

「2011JP」 競技注意事項

1. 競技規則について

2011-2012 IPC Athletics 競技規則及び IAAF 競技規則、平成 23 年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申合わせ事項により実施する。

2. 練習について

- (1) 大会前日(23日)の本競技場での練習は、午後1時30分～午後4時30分まで準備に支障がない範囲で練習を行なってもよいが、投てき練習はできない。また練習中は、審判員の指示に従うこと。
- (2) 大会当日の本競技場でのトラック競技の練習は競技のない時間帯に行う事が出来るが、周囲に十分注意して行なうこと。本競技場でのフィールド種目の練習は、競技開始30分前から練習できる。ただし、審判員の指示に従うこと。
- (3) 大会日の投てき種目以外の練習は、競技や準備等に支障がない限り本競技場での練習は可能であるが、必ず審判員の指示に従って実施すること。
- (4) その他駐車場等の練習については、安全に十分注意して行うこと。

3. 競技用靴について（競技規則第143条2・3・4・5・6参照）

競技場は全天候舗装であり、スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、やり投・走高跳の場合は12mm以内とする。

〔注〕全天候舗装のトラックではスパイクの先端が鋭利なものは使用してはならない。

4. 競技者の招集方法について

- (1) 招集所は第4ゲート（100mスタート付近）に設ける。
- (2) 招集の方法は、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックをうける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の30分前	20分前
フィールド競技	競技開始時刻の40分前	30分前

- (3) 招集所では胸・背・腰のナンバーカード、スパイク、衣類・バックなどの商標、電気機器類など競技場への持ち込み物品などの確認とチェックを受ける。競技場に持ち込みが禁止されている物品に関しては招集所で預かり、競技終了後に返却する。
- (4) 次種目から棄権する場合は、直ちに棄権届を大会本部各競技審判長に提出すること。招集完了時刻に遅れた場合は、当該種目を棄権したものとして処理する。（その後、棄権届を提出のこと）この場合は、次の種目からの出場はできないものとする。

5. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、3枚配布する。(胸・背・手荷物用)(競技規則第143条7・8を厳守)
- (2) すべての競技者は、ユニフォームの胸・背に交付された大きさのままつけること。走高跳は胸・背いずれかにつけるだけでよい。(車いす競技者は除く)
- (3) トラック種目では、配布した腰ナンバーカードを右腰に確実につけること。(車いす競技者はメインフレーム右側、800m以上の場合はヘルメットに付けること。)

6. 競技について

- (1) トラック競技はすべて写真判定装置を使用する。
- (2) トラック種目においては、「ZERO FALSE START」ルールを適用する。そのため、**1回目の不正出発**で失格となることを充分理解しておくこと。
- (3) 風速を計測する種目においては、風が追い風2mを超えた場合は未公認記録となり、参考記録とする。
- (4) トラック競技のレーン順は、プログラム記載順による。
- (5) 棄権する者は、本大会規定の棄権届に必要な事項を記入し大会前々日までに競技運営委員会へ、FAX(073-488-1935)すること。大会期間中は、大会本部各競技審判長に提出すること。届けなく棄権した者は、本連盟の主催・主管する競技会に出場を認めない処置を講ずることがある。

7. 競技場への入退場について

招集所からの競技場への入場および競技終了後の退場は、審判員の指示による。

8. 更衣室及び選手控え所

- (1) 選手控え室は、本競技場1階に用意されている。
- (2) 更衣室横のシャワー室も使用可能である。
- (3) 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。

9. 表彰について

- (1) 男女別種目別に1位、2位、3位の選手にメダルを授与する。ただし、参加申込者が2名までの種目は1位のみ、3名の種目は2位までにメダルを授与する。(マイナス1システムを使用。)オープン種目には、メダルは授与しない。
- (2) 希望者に記録証を発行する。希望者は総合受付にて申し込むこと。(申し込みは当日限りとし、総合受付で希望者にのみ発行する。)

10. ドーピング・コントロールテスト

IPCの規則に従い実施する。ドーピング・コントロールテストを指示された競技者は、ドーピ

ング検査員の指示に従ってテストを受ける。

テストを受ける競技者は、付き添いを付ける事ができるので、希望する競技者は連絡先（携帯電話など）を事前に準備しておくこと。

11. 競技方法について

- 1) F11、F12 クラスの走幅跳及び三段跳においては、1m×助走路幅に白いテープを貼り付けた区域を踏み切り区域とする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から2mの位置に最先端を設置する。三段跳の場合は競技役員と競技者が協議のうえ、踏み切り区域を決定するが、F11 クラスは9m、F12 及びF13 クラスについては11mを最短距離とする。
- 2) T11、T12 クラスのガイドランナーが競技者の推進を助けるような助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置した場合はガイドランナーによる違反として、競技者は失格となる。
- 3) F11、F12 クラスの競技者は、跳躍競技・投てき競技にコーラー及びガイドを同行させることができる。コーラー及びガイドはルール上支障がない限りその競技者を誘導することができるが、競技成立以前にそのエリア内（砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、槍投の場合は「助走路」とその角度線の内側、走幅跳・三段跳の場合は「砂場」）に侵入し、選手を誘導した場合はコーラー・ガイドによる違反となり、競技者の試技は無効試技となる。
- 4) T11、F11 クラスの競技は、不透明な眼鏡または適切な代用品を着用して競技しなければならない。それらの検査は招集時に行う。
- 5) 車いす使用者の800m以上の競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。
- 6) 競走競技に使用する車いすの検査は招集時に行う。
- 7) 投てき競技に使用する車いす（投てき台）の検査は招集時に行う。規定の高さ以上の車いす（投てき台）は使用することができない。
- 8) F32～F34 及びF51～F53 クラスの競技者は、投てき競技にガイドを同行させることができる。ガイドは競技者の投てき準備の補助はできるが、試技中は競技エリアから離れなければならない。
- 9) F20 の走幅跳及び三段跳に参加する競技者は、招集時に助走路に置くマーカの位置を示す図を提出することにより、競技役員が競技者に代わりマーカを設置することができる。
- 10) T20 の競技者は、招集時にスターティングブロックの位置を示す図を提出することにより、競技役員が競技者に代わりスターティングブロックを設置することができる。
- 11) ガイドランナー、コーラー及びガイドは主催者が用意したオレンジ色のビブスを着用すること。ビブスは招集時に競技者の確認後、配布する。

12. 競技用用具

- (1) 競技に使用する用具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。
ただし、投てき台は、個人所有のものを使用できる。また、アイマスク、ガイドロープにつ

いては各自が用意すること。

- (2) 投てき用具については、公表された競技場備え付け用具リストにないものは、持ち込みを認める。持ち込み希望者は、当該種目の競技開始 60 分前までに 100m スタート側用器具庫内で検査を受けること。

ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に担当総務員が、フィニッシュ側用器具庫内で返却するので受け取ること。

- (3) フィールド競技で、助走路に使用できるマーカーは、主催者が用意したマーカーを 2 個まで置くことができる。個人の所有物は使用できない。

13. 一般注意事項

- (1) 衣類に関わる規則は日本陸上競技連盟の規則に準じる。
 - (2) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は救護室に連絡する。
 - (3) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
 - (4) 届けられた遺失物については選手受付所で保管する。保管期間は 9 月 25 日競技終了までとする。
 - (5) 記録はその都度発表するが、招集所付近設置の記録掲示板に印刷物で掲示する。
 - (6) 競技会における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない。
- ⑥ 競技場での衣類、車いす及び補装具のロゴについて

別紙、「競技会における広告に関する規定」を参照する事。

※車いす及び補装具のロゴについては、IPC では数については規則で定めているが、サイズについては組織委員会に委ねるとしている。今大会ではロンドンパラリンピックでのロゴサイズを遵守することとする。

- ・車いすはフレームとホイール 2 つからなる 3 つを使用することが出来る。
- ・補装具（義手及び義足）はいかなるパーツに分かれていてもワンピースとして認識する。1 つのロゴは 60cm² 以内とする。

14. その他

- (1) プログラムに誤記がある場合には、第 1 日目 1 種目目の招集開始前までにすみやかに大会本部に申し出ること。（訂正用紙は選手受付所に置く。）
- (2) 競技場での疾病、傷害などの応急処置は主催者で行なうが、以後の責任は負わない。医務室は本競技場メインスタンド 1 階に設置する。
- (3) 最終点呼を受けた後は、競技場内に携帯電話や電気機器・通信機器の持ち込みは禁止する。（競技規則 144 条）